

令和4年1月17日

寒河江市議会議長 國井輝明 殿

会派名 国民・立憲民主クラブ

代表 沖津一博

調査研究・研修報告書

当会派は、調査研究・研修を行ったので、寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第2項の規定により報告します。

記

- 1 期 間 令和4年1月11日（火）
- 2 調査研究・研修視察先 寒河江市役所議会会議室（研修会会場）
- 3 参加者 (1)会派所属議員：3名
(2)聴講者：議員2名、市民2名
(3)講師：4名
ワーカーズコープ南東北事業本部 本部長 佐々木 洋志 氏
ワーカーズコープ南東北事業本部 事務局長 小椋 真一 氏
ワーカーズコープ酒田地域福祉事業所 所長 佐藤 深喜 氏
ワーカーズコープ山形地域福祉事業所 所長 斎藤 直人 氏
- 4 経 過 下記のとおり当会派主催の研修会を開催した。詳細は別紙のとおり。
〈研修内容〉「労働者協同組合の概要と設立・運営に向けて」
労働者協同組合（ワーカーズコープ）南東北地域における活動状況と課題について

様式第2号

調査研究・研修先	寒河江市役所 議会会議室	氏名	沖津 一博
調査研究・研修項目	労働者協同組合の概要と設立・運営に向けて		

1. はじめに

先の定例会一般質問にもテーマとした『さくらんぼの里で市民が仕事を創り、地域を活性化させ、新しい公共を担う「労働者が主人公の持続可能な社会」実現に向けた調査研究の目的で ①多様な市民が協同で仕事をおこす「労働者協同組合法」(2022年10月施行本格実施)について ②社会を変える生き方・多様な働き方の今後の啓発方法について ③本市の主幹産業である農業において、さくらんぼ農家の担い手確保や耕作放棄地対策等の新たなモデル事業に向けた可能性』について、今回、学習の機会を創りました。

今後、市民が学ぶ機会を設け、啓発活動を進めていく上で、市の執行部局を横断的にカバーし、市民のニーズに応じて設立・運営のノウハウを学びながら、地域に必要な人材を育て、具体的活動を先進地域に学びながら探求していくことが喫緊の課題となっています。

この度、10月に施行となる労働者協同組合法に基づく組織の概要と設立・運営に向けて、労働者協同組合(ワーカーズコープ)南東北地域の代表である佐々木氏はじめ講師を招聘して、活動状況と課題について学習会を行いました。要旨について報告します。



写真 研修会場の様子



2. 調査研究・研修の内容

(1) 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 南東北事業本部

講師 本部長 佐々木 洋志 氏 事務局長 小椋 真一 氏

多様な市民が協同で仕事をおこす「労働者協同組合法」(2022年10月施行本格実施)について、これまでの経過や歴史を基に、設立と運営の進め方や南東北の代表的な事例を紹介していただきました。今回は、資料映像を視聴し、わかりやすく丁寧に説明していただきました。

2020年12月4日 臨時国会参議院本会議にて
労働者協同組合法が全会一致で可決・成立しました



全国の事業本部 | ワーカーズコープ・センター
事業団 (workers-coop.com)



日本労働者協同組合
(ワーカーズコープ) 連合会
センター事業団 南東北事業本部

(2) 山形地域福祉事業所 陽だまりクラブ

ワーカーズコープ山形地域福祉事業所 所長 斎藤 直人 氏

社会を変える生き方・多様な働き方の先進事例として、活動状況を報告していただきました。「太陽の恵みを受けながら全ての人にあたたかい光が差し込むように陽だまりの中で一緒に支えあいながら生きていきたい。たとえ時間はかかろうともあなたが輝けるように手と手を重ねて共に歩いていきたい。」という理念の基、スタッフがミーティングを繰り返し、一生懸命活動しておられる姿は、すばらしいと感じました。

山形地域福祉事業所陽だまり (roukyou.gr.jp)



(3) 酒田地域福祉事業所 多機能福祉施設こもれび

ワーカーズコープ酒田地域福祉事業所 所長 佐藤 深喜 氏

施設のテーマである「子どもから大人まで障がいがあってもなくても安心できる大きな木のもとで木洩れ日を浴びながらのびのび成長していける空間」を目指して、様々な取り組みを行っています。

多機能福祉施設こもれび (roukyou.gr.jp)



3. おわりに

労働者協同組合は、本市の農業・福祉・環境・文化・スポーツなどあらゆる地方創成の地域課題解決の可能性も高い制度のひとつであると期待できると思います。また少子高齢化が顕著に進む中、市内各地域における行政課題は多く、地域住民による主体的な取り組みも必要ですし、価値観の多様化が進む中で多様な就労機会の創出となります。

労働者協同組合の事業活動によって、人材確保や遊休農地の有効活用など先進自治体の取り組みを参考に、例えば本市さくらんぼ農業の関連団体など新たなモデル事業で支援していくべきです。また、好調なふるさと納税の返礼品の中でも大変人気の高いさくらんぼですが、高齢化による離農者の増加と栽培面積の縮小、コロナ禍による営業自粛、異常気象による農作物被害などで窮地に追い込まれている本市にとって、若い力や熟年の力が必要です。将来のさくらんぼの里の存亡がかかっているといっても過言ではないと思います。今後も、議員の私たちもできることから、学習を積み重ねてまいります。